

令和6年第1回真室川町教育委員会 会議録

令和6年2月29日(木)午前9時30分より、真室川町役場町民研修室において、令和6年第1回真室川町教育委員会を開催した。

1. 出席委員	教育長	門脇 昭
	委員	遠田 且子
	委員	鮭延三枝子
	委員	中塚 聖子

2. 事務局出席者	教育課長	高橋 雅之
	指導主幹	早坂 真紀
	学校教育係	
	課長補佐	阿部 一彦
	生涯学習係	
	課長補佐	佐藤 正美
	子育て支援係	
	課長補佐	栗田 猛
課長補佐	須田 綾子	

2. 会議案件

日程第1	前回会議録の承認について
日程第2	教育長事務報告について
日程第3	報告
日程第4	議案第1号 真室川町立中学校寄宿舎設置条例を廃止する条例の制定に係る 原案について
日程第5	議案第2号 令和5年度教育予算補正案の原案について
日程第6	その他
日程第7	閉会

3. 会議の経過

教育長 おはようございます。委員の定数を満たしておりますので、ただいまから令和6年第1回教育委員会を開催いたします。

 本日の案件は、次第にありますように日程第1から第7までとなっております。まず、日程第1、「前回会議録の承認について」ですが、何か

修正ございますか。

教育課長 資料 4 ページをご覧ください。遠田委員のご発言の記載ですが、「秋山公園の戦時中に爆撃を受けた跡が、現在は整備されて分からなくなっています。」が正しい表記となりますので、訂正をお願いします。

教育長 では、今のところを修正していただき、承認ということでよろしいですか。

一同 はい

教育長 それでは、次に日程第 2、「教育長事務報告」をお願いいたします。

阿部補佐 (学校教育係の事務報告及び予定を一括して説明)

栗田補佐 (子育て支援係の事務報告及び予定を一括して説明)

佐藤補佐 (生涯学習係の事務報告及び予定を一括して説明)

教育長 事務局の説明について、ご質問ありませんか。

ちなみに真室川校魅力化地域連携協議会の説明にもありましたが、今年の真室川校志願者は、推薦入試が 3 名、一般入試が 6 名となっております。もう少し一般の志願者が欲しかったというところはありませんが、最上管内の高校はいずれも定員割れしております。キャンパス校 3 校では、真室川校が一番少なく、金山校や最上校は 10 名を超えておりましたが、定員の半数 20 名までいたっていない状況です。今回の志願状況で驚いたのが、新庄南高校の総合ビジネス科が新庄神室産業高校に移ったのですが、一般入試志願者が 0 名という現状でした。山形市内の一部の高校の倍率が 1 を超えています。志願者数などの数字が子どもたちの学びの意欲に影響を与えないようにしていく必要があります。また、真室川中学校から真室川校への志願者が多かったのはとても良かったことだと思います。

何かご意見、ご質問ありませんか。

鮭延委員 英検の結果がとても素晴らしいと思うのですが、他の市町村と比較したレベルはどうなっていますか。

指導主幹 全国的に毎年行われる学力学習状況調査がありますので、英検 3 級程度以上のお子さんの数と割合を把握しております。本町の推移ではそれが少しずつ向上してきています。令和 4 年度に関しては、山形県全体の平均を上回り、今年度もほぼ維持をしています。子どもたちから「英語が楽しい」という声を聞きますし、今年 1 月の学力調査でも高い点数を取っているのを見ると、公営塾の成果が出ているものと思います。今年度は英検 2 級の合格者もでております。

教育長 公営塾が始まった令和元年度は、中学 3 年生の英検 3 級程度の英語力がある生徒の割合がかなり低かったのですが、英語担当教員や A L T の先生方の努力、小学校の先生方の努力が表れているのかと思います。特に英検 2 級の合格ともなると高校レベルですから、大変喜ばしく思います。

では、日程第 3、「報告」に進みます。事務局から報告してください。

教育課長

3 月 7 日から町議会が始まります。本日、真室川町立中学校寄宿舎設置条例を廃止する条例の原案をご審議いただきますが、教育委員会関係のところでは、ほかに真室川町立保育所設置条例の一部を改正する条例が上程される予定でございます。内容としては、保育所に置く職員について、国の省令に基づいたものにする規定整備となります。こちらは町長の権限による事務となりますので、ご承知願います。

また、新年度予算は、2 月 22 日に町議会に内示をしており、3 月の町議会で審査がされますので、内容については、3 月下旬の教育委員会で報告させていただきます。

今後の予定について、追加があります。4 月 1 日に教職員、教育委員会事務局職員の辞令交付式を予定しております。また、4 月 12 日に教職員全体研修会、教育関係職員歓送迎会を予定していますので、ご予定方よろしく願います。

教育長

非常に忙しいスケジュールですが、ご参加のほどよろしく願います。それでは日程第 4、議案第 1 号、「真室川町立中学校寄宿舎設置条例を廃止する条例の制定に係る原案について」を議題とします。ご説明ください。

阿部補佐

(議案第 1 号、真室川町立中学校寄宿舎設置条例を廃止する条例の制定に係る原案について説明)

教育長

説明がありましたが、ご質問等ありますか。

遠田委員

この条例廃止によって、建物自体は残りますか。建物として変わる点がありますか。使用目的に制限がなくなるという理解でよろしいですか。

教育課長

条例廃止により、寄宿舎という用途による使用がなくなります。今後、内部についても物置や倉庫としての使用を見込んでいます。防災的な観点から避難物資や防災物資を備蓄することも考えられます。もともと宿泊する機能や設備があり、大規模な改修をして利用するということも内部検討しましたが、費用対効果の点から現状維持による利用をしていきたいと考えております。

教育長

宿泊施設の検討はしたのですが、やはり費用がかかりすぎるということがあり、当面、倉庫として維持していく考えです。

ご質問なければ、お諮りいたします。議案第 1 号を議決することにご異議ありませんか。

一同

異議なし。

教育長

議案第 1 号は議決されました。次に日程第 5、議案第 2 号、「令和 5 年度教育予算補正案の原案について」を議題といたします。

栗田補佐

(子育て支援係の教育予算補正案の原案を説明)

阿部補佐 (学校教育係の教育予算補正案の原案を説明)

佐藤補佐 (生涯学習係の教育予算補正案の原案を説明)

教育長 3つの係から説明ありましたが、ご質問等ありますか。

遠田委員 資料 21 ページに釜淵保育所施設管理業務委託料とありますが、どういった業務を委託しているのでしょうか。また、24 ページの部活動指導員報酬の大きな減額について理由をお聞かせください。

栗田補佐 21 ページの釜淵保育所施設管理業務委託料ですが、こちらは町の方針として、町の施設の単純労務を担う業務員について、65 歳以上の方については、シルバー人材センターに委託しております。保育所勤務の方についても、今年度 1 名そうした契約をさせていただきましたので、予算額との差額になります

阿部補佐 24 ページの部活動指導員のご説明をします。春から人材確保に努めてきたところですが、応募者がおらず、11 月まで採用できませんでしたので、不用となる費用を減額させていただくものです。

鮭延委員 部活動指導員の業務内容を詳しく教えてください。

阿部補佐 本町の部活動指導員には、中学校部活動の全てを対象に、顧問との兼ね合いで必要な部活動を見ていただく業務をしております。指導員という名称ですが、教職員の働き方改革の一環としての配置となりますので、部活動顧問である教職員の負担を減らすという意味で、活動時間や活動の安全、活動内容を見守る面が大きくなります。

鮭延委員 その部活動やスポーツに精通している方とは限らないということですね。

阿部補佐 はい。

教育長 もし、スポーツに精通された適任な方がいれば、指導に入ってもらいたいのですが、なかなかいないので、見守りを主にやってもらっているという現状になります。

ご質問なければ、お諮りいたします。議案第 2 号を議決することにご異議ありませんか。

一同 異議なし。

教育長 議案第 2 号は議決されました。

日程第 7、「その他」、事務局からなにかありますか。

教育課長 今後の日程です。3 月 6 日、19 時に臨時教育委員会を開催予定となります。令和 6 年度教職員人事、第 2 次教育振興計画の策定についての審議となります。第 2 次教育振興計画は、策定委員会答申を受けて、事務局において新年度以降の施策を反映した修正をしたうえで、策定したいと考えております。お手元に校正段階の本計画、計画概要版、補助資料をお配りしています。3 月半ばには各方面に配布したいと考えております。

卒業式、入学式もよろしく申し上げます。

教育長 教育振興計画を除き、ご質問等あればお願いいたします。

一同 ありません

教育長 それでは、第2次教育振興計画についてですが、委員の皆様からもオブザーバーとして参加していただき、ありがとうございました。内部資料としての補助資料も作っていますし、以前の資料に比べるとだいぶスリムになりました。概要版については文字を極力なくしてビジュアル化しています。4月に全世帯に配布する予定で、周知に努めてまいります。

計画本体は300冊刷りまして、委員の皆様のほかにもお配りする予定です。ご質問、ご意見等ありますか。

遠田委員 計画本体15ページですが、「中央図書館」という表現で正しいですか。

佐藤補佐 「まちなか図書館構想」に基づく真室川らしい図書環境づくりをめざすものですが、中央公民館の改築検討のなかで、どのような「図書館」あるいは「図書室」を整備できるか、今後検討していきます。「まちなか図書館構想」がありますので、「中央図書館」という表現を使いながら、法律的な図書館の定義とは少し違いますが、真室川らしい、中心部にあ
る図書を読める環境の整備を進めていく、という意味でとらえていただ
きたいと思います。

遠田委員 わかりました。また、計画概要版を全戸配布するということですが、見やすくてよいと思います。ただ、配布された際に教育振興計画を「教育現場のこと」「子どものこと」ととらえられる心配があります。町民各層、各世代、子どもからお年寄りまでみんなが関わり、協力していくものであってほしいと思います。概要版に掲載する写真にもっと高齢の方が学んでいる写真を使うなど、学校の児童生徒、子ども以外の大人の皆さんにも自分事としてとらえていただく内容にしてはどうでしょうか。これはこれで魅力的ですが。

教育長 当教育委員会の取り組みの特徴として、全町民を対象にしているというところがあります。学校教育や子育て支援だけに限らず、生涯学習としてのスタディーツアーですとか、まちなか図書館構想など、幅が広く取り組んでいます。概要版の写真については、読み聞かせや炭焼き体験など、まったくお年寄りの写真がないわけではありませんが、栄寿大学の皆さんの自ら学ぶ姿があってもいいのではないかとともに思います。検討させていただきます。他にございませんか。

中塚委員 ふるさと学習で方言を扱うのはいいなと思います。最近には子供に限らず、若い方たちもあまり方言を使わない傾向にあると思います。

教育長 方言について、学校の教育課程として学習していると思います。

指導主幹 はい。小学生だと国語の学習の一部として位置づけられている学年もあります。学校の地域性によって取り組んでいるという状況です。特別

なことをこれから新しくやるということではなく、方言という魅力ある豊かな言葉に触れる、残していくことを方向性としていきたいと考えています。

中塚委員 子どもたちは聞いて覚えていると思うので、それを話す機会があったらいいと思います。

鮭延委員 子どもたちは相手次第で言葉が変わるように思います。近所のお年寄りを相手に方言は話せても、都会の大学で友人から山形弁を話すように促されても、話せなかったりするようです。最近の小学生からは方言を聞くことがほとんどありません。

遠田委員 平成のはじめ頃に、子どもたちから方言がなくなったと思ったのは、けんかや言い争いの時に方言がなかった時です。よく考えると、その頃から他の地域の方と結婚することが増えたようにも思います。この地域に住んでいても、お互いに標準語を話すので、相手にわかりやすい標準語で会話し、方言を話すことが減ったように思います。

ただ標準語に直せない方言というものは、歴史の中で使われてきた言葉なので、残ってほしいですし、評価する機会があればいいと思います。

教育長 方言は文化の豊かさの表れでもあります。あまり正しく評価されてこなかったというのは、口下手な地域性もあると思います。他の市町村から見ると、真室川町の方言教育はしっかりしていると言われます。わらべ唄や昔語りなど、他の市町村ではなかなかない取り組みをしている。新たな取り組みをするのではなく、今までの取り組みをしっかり振り返りながら続けていきたいと思います。

他にありませんか。なければ、事務局から何かありますか。

教育課長 第2次教育振興計画の策定について、3月6日の教育委員会臨時会でご提案させていただきますが、ご指摘事項などありましたら、事前に事務局までお寄せいただければと思います。

次回の定例会につきましては、3月27日、13時30分を予定しておりますので、ご予定方よろしくお願ひします。

教育長 他になければ、日程第7、「閉会」となります。皆さん、お疲れさまでした。